

100万円限定だんだん定期預金

(平成29年12月29日現在)

1. 商品名	100万円限定だんだん定期預金	
2. ご利用いただける方	四国八十八カ所支店普通預金口座をお持ちの個人のお客様で、四国八十八カ所支店で既に「100万円限定だんだん定期預金」をご契約中でないお客様 (ただし、個人事業主の方で屋号付でのお申込できません。)	
3. 対象預金	スーパー定期 (自由金利型定期預金 (M型) (複利型))	
4. 期間	1年 ※自動継続 (元金継続または元利金継続) でのお取扱いとなります。	
5. お預入れ方法 (1)お預入れ方法 (2)お預入れ金額	一括お預入れ 100万円 ※お一人様100万円1口のみのお預入れとなります。	
6. 払戻方法	お客様ご自身にてインターネットバンキングより払戻し手続きを行っていただきます。お手続き後、四国八十八カ所支店普通預金口座に入金します。	
7. 利息 (1)適用金利 (2)支払頻度 (3)計算方法	お預入れ時の約定利率を満期日まで適用します。 ※金利は四国八十八カ所支店のホームページに表示しています。 ※初回満期日以降は、四国八十八カ所支店定期預金として自動継続し、四国八十八カ所支店定期預金の利率を適用します。 満期日以後に一括して支払います。 付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算で6か月毎の複利計算とします。	
8. 手数料	—	
9. 付加できる特約事項	—	
10. 税区分	分離課税 (国税15.315%および地方税5%、合計20.315%) となります。 ※平成25年1月1日以降は、復興特別所得税が追加課税されています。	
11. 金融商品販売法に係る重要事項のご説明	本商品は預金保険制度の対象となっており預金保険制度の範囲内で保護されません。	
12. 中途全額解約時の取扱い	満期日前に解約する場合は、次の中途解約利率 (小数点第4位以下切り捨て) により計算した利息とともに払い戻します。	
	預入期間	解約利率
	6か月未満	解約日の普通預金利率
6か月以上1年未満	※A、Bのいずれか低い方 A・・・約定利率×50% B・・・預入日当日のスーパー定期6か月もの 当行店頭表示利率×95%	
※A、Bで算出した利率が解約日における普通預金利率を下回る時は、解約日における普通預金利率を適用します。 ※店頭表示利率は、愛媛銀行ホームページ (四国八十八カ所支店を除く) の預金金利に表示している金利となります。		

100万円限定だんだん定期預金

13. その他参考 となる事項	通帳・証書の発行はいたしません。 お取引内容はWithYouNetにてご確認ください。 愛媛銀行本支店窓口、ATMでのお取引はできません。 マル優のお取扱いはできません。 満期日経過後の利息は支払日における普通預金利率により計算します。
14. 苦情受付窓口	営業店：お取引店 本 部：お客様相談所 089-933-1111 ● 受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く） ● 受付時間：午前9時～午後5時

【全国銀行協会相談室】

〒100-0004 東京都千代田区大手町2-6-1 朝日生命大手町ビル19階（全国銀行協会内）



0570-017109

※一般電話からは、市内通話料金でご利用いただけます。

または 03-5252-3772

- 受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）
- 受付時間：午前9時～午後5時

(2-2)